

第 1 章

兵庫県のシカ・イノシシ被害対策の 現状と最新の動向

田口 彰¹

要 点

- ・兵庫県におけるニホンジカ (*Cervus nippon*; 以下シカと表記) とイノシシ (*Sus scrofa leucomystax*) の現状と被害対策についてとりまとめた。
- ・シカの生息数は近年減少傾向と推定されたが、イノシシは横ばいか増加傾向にある。
- ・農林業の被害状況は 2010 年度以降、一部で減少傾向も認められるが、依然として高レベルで推移し、シカによる森林下層植生の被害や、イノシシによる人身被害など、農林業以外の被害も見られる。
- ・特定鳥獣保護管理計画に基づく総合的な対策を進めているが、狩猟者の減少と高齢化が進んでおり、捕獲の効率化と担い手の確保が課題となっている。
- ・国においては、全国的にシカ、イノシシの個体数推定を行い、このまま捕獲を強化しなければ、2025 年には現在の倍の生息数になると予測、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」を改正し、捕獲強化とそのための人材確保に乗り出した。
- ・兵庫県においても、捕獲効率の向上策や、狩猟免許取得支援、関係者が協力して捕獲を進める体制づくりなどについて、取り組みを進めている。

Key words : 鳥獣保護法、特定鳥獣保護管理計画、被害対策、個体数

1-1. はじめに

兵庫県内の野生動物による農林業被害額は、過去 10 年間 8 億円前後で推移しており、2013 年度の被害額は約 7 億円であった。

このうち、シカが占める割合は 43%、イノシシが占める割合は 38% に上り、この二種で全体の約 8 割を占めている。(図 1-1)

この章ではこれら 2 種の野生動物について、兵庫県における現状と対策、及び国も含めた最新の動向について報告する。

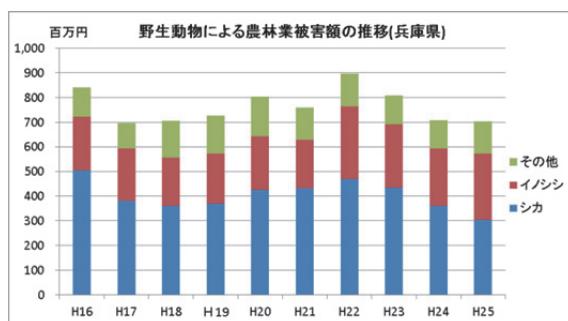


図 1-1 野生動物による農林業被害額の推移

¹ 兵庫県森林動物研究センター

1-2. 兵庫県におけるシカ・イノシシ被害対策の現状

1) 生息状況

シカの生息状況

本州部では、瀬戸内海沿岸の都市部を除く県下の広範な地域に生息し、京都府・大阪府・岡山県・鳥取県とも連続して分布している。分布の中心は南但馬地域及び西播磨地域にあるが、近年の人里周辺の環境変化や積雪量の減少、個体数増加等様々な要因により、生息域が南北に拡大している。(図 1-2、1-3)

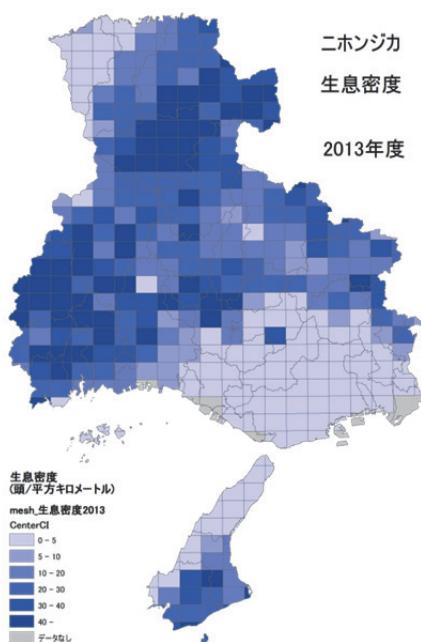


図 1-2 シカの生息密度
(2013 年度)

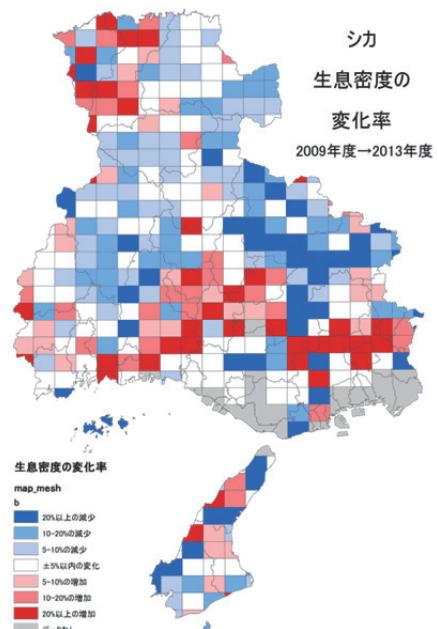


図 1-3 シカの生息密度の変化
(2009 年度→2013 年度)

淡路地域では、主に、南部の地域（論鶴羽山系）を中心に生息し、北部に拡大している。

シカの推定生息数は、これまで継続して増加傾向を示していたが、捕獲数の拡大を図った2010年度をピークに減少傾向に転じている。

しかし、2013年11月時点でも、依然として県内に約14万頭(中央値)のシカが生息していると推定され、被

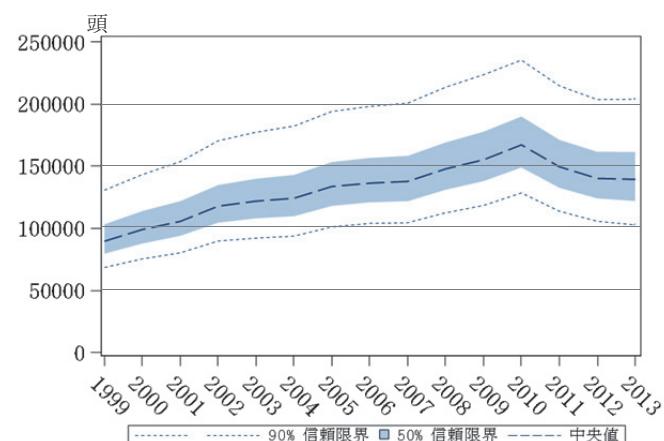


図 1-4 シカ推定生息数の推移

害が軽減するレベルにはほど遠い状況にある。

イノシシの生息状況

瀬戸内海沿岸部の一部地域を除いてほぼ全県的に生息し、北但馬、丹波、阪神北、西播磨、淡路地域で生息密度の高い地域が見られる。(図1-5)。また、分布拡大に対する対策の遅れている本州南部と淡路地域での増加が著しい(図1-6)。なお、本県の分布の特異なケースとして、神戸・阪神地域の都市部に隣接する六甲山地に人慣れの進んだイノシシが生息し、山裾だけでなく市街地への出没も見られる。

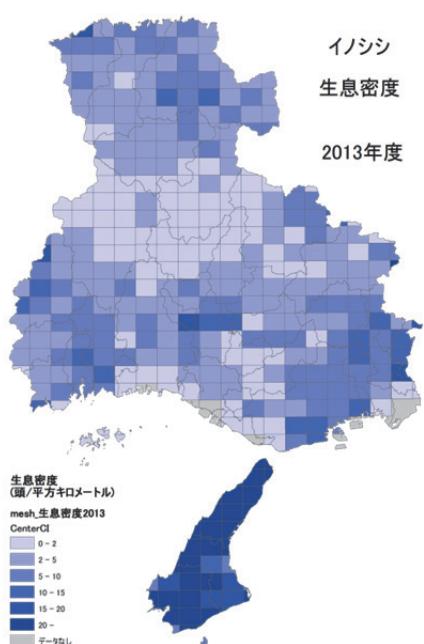


図1-5 イノシシの生息密度
(2013年度)

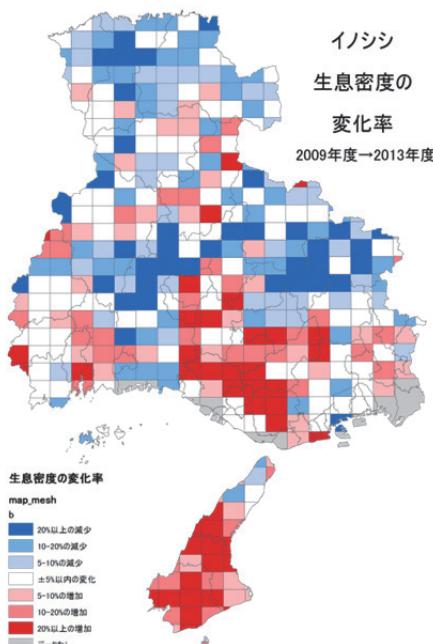


図1-6 イノシシの生息密度の変化
(2009年度→2013年度)

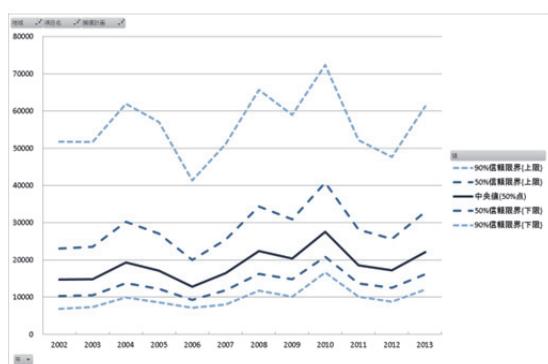


図1-7 イノシシ推定生息数の推移
(本州部)

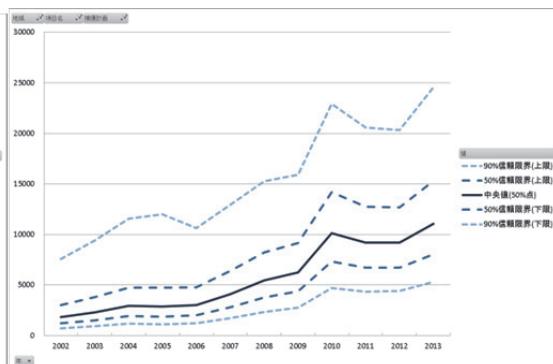


図1-8 イノシシ推定生息数の推移
(淡路地域)

イノシシは環境要因等により産子数が大きく変動するため、推定生息数の変動が激しく誤差も大きいが、少なくとも生息数が減少している傾向は認められない(図 1-7)。特に淡路地域では、増加傾向が継続していると推定されている。(図 1-8)

2) 被害状況

シカによる被害の状況

シカによる農林業被害額は、2010 年度をピークに減少傾向を示しているが、依然として年間 3 億円を上回っている。(図 1-9)

また、最近 5 年間の森林下層植生衰退度の変化を見ると、北但馬地域と三田市北部において、衰退度が 2 ランク以上進み、被害が深刻化した地域が見受けられる。(図 1-10)

さらに、シカが自動車や列車と衝突する等の事故や、庭木を食害するなどの生活被害も増加している。

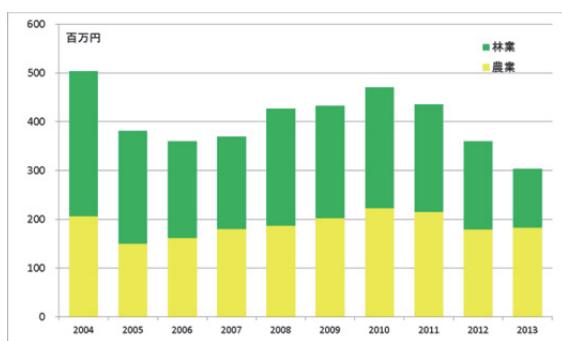


図 1-9 シカによる農林業被害額の推移

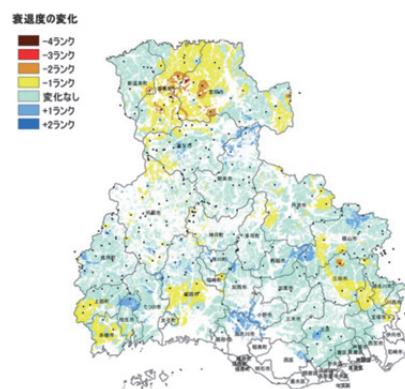


図 1-10 シカによる森林下層植生衰退度の変化(2010 年→2014 年)

イノシシによる被害の状況

過去 10 年間のイノシシによる農業被害は、約 2 億円から 3 億円の間で推移し、特に 2010 年度以降比較的高い水準で推移している。(図 1-11)

また、イノシシによる交通事故などの生活被害も増加している。さらに、六甲山地では餌付けにより人慣れしたイノシシが人身被害を発生させ、大きな社会問題となっている。

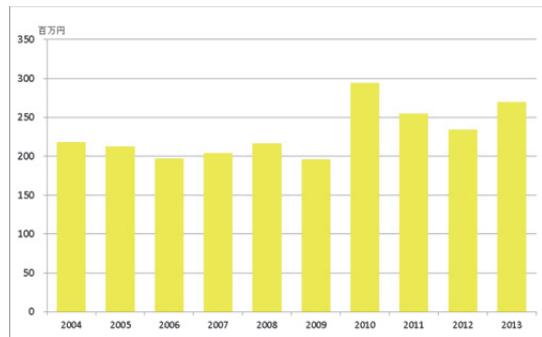


図 1-11 イノシシによる農業被害額の推移

被害対策の現状と課題

兵庫県では、これらの被害に対応するため、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(以下、鳥獣法と表記)」に基づく「特定鳥獣保護管理計画(以下、保護管理計画と表記)」を、シカについては 2000 年度から 4 期に渡って、イノシシについては 2009 年度から 2 期にわたって策定し、科学的調査に基づく総合的な対策の推進に努めている。

① 保護管理計画の概要

二種の保護管理計画では、計画期間を5年とし、全県を対象地域として、被害レベルを現状から半減させることを目標に、個体数管理、被害防除、生息環境管理を行なうこととしている。

具体的な方策は、保護管理計画を年度ごとに評価、推進するために「年度別事業実施計画」を毎年策定し、狩猟の規制緩和や捕獲促進の支援策、防護柵設置や集落環境整備、生息地である森林の整備等を実施している。

② 対策の課題

こうした対策により、被害防除柵の延長は県下で6千kmを超え、捕獲実績も捕獲強化を図った2010年度以降高レベルで推移している。(図1-12、1-13)

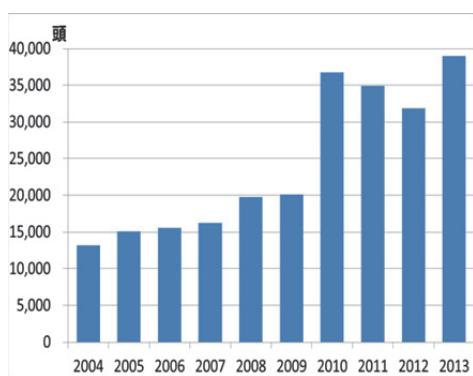


図1-12 シカ捕獲頭数の推移

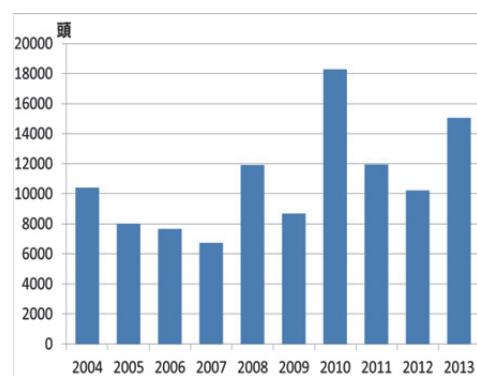


図1-13 イノシシ捕獲頭数の推移

しかし、依然として県内のシカ、イノシシの生息状況は過密で、許容できる被害程度に至っていないため、さらなる捕獲圧の強化が望まれるが、捕獲の担い手である狩猟者の減少と高齢化が進んでおり、今後、捕獲強化による密度低下に伴って捕獲効率が鈍化することも予想されることから、新たな担い手の確保と捕獲の効率化が喫緊の課題となっている。(図1-14、1-15)

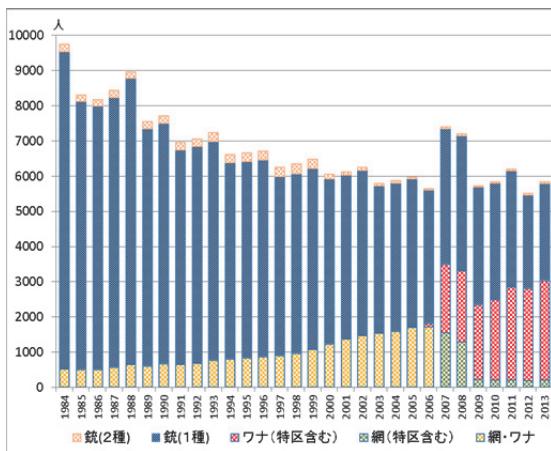


図1-14 狩猟免許所持者数の推移

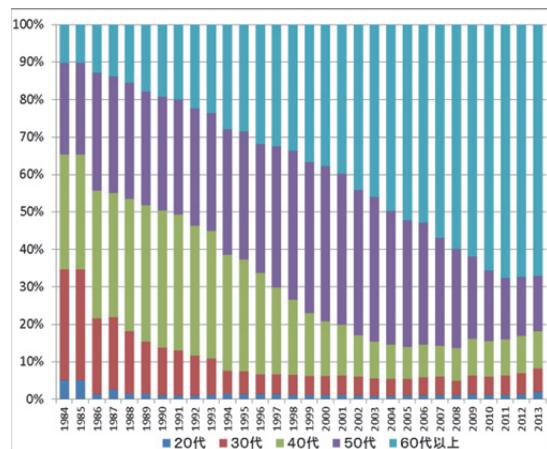


図1-15 狩猟免許所持者の年代別割合の推移

1-3. 最新の動向

1) 国の動向

環境省が 2013 年、全国的(北海道を除く)に行なった個体数推定の結果、シカ、イノシシともに生息数が増加しており、シカは 261 万頭(中央値)、イノシシは 8 万頭(〃)生息し、このまま対策を強化しなければ、2025 年には現在の倍以上に増加すると予測している。(環境省 HP「<https://www.env.go.jp/council/12nature/y124-04/mat02.pdf>」)

このため、2014 年 5 月に鳥獣法を改正し、国や都道府県による個体数調整を目的とした捕獲事業の創設や、捕獲業務への事業者参入の仕組みづくり、網・わな猟免許取得年齢の引き下げなど、捕獲強化と人材確保に向けた方針を打ち出した。(環境省 HP 「<http://www.env.go.jp/press/files/jp/24051.pdf>」)

2) 兵庫県の動向

こうした状況を踏まえ、兵庫県ではこれまで人工知能等を活用した新たな捕獲装置の開発や、捕獲技術向上のための DVD 作成、狩猟現地体験会の開催等を行なってきた。

さらに近年、増加傾向にあるわな猟免許所持者を対象にした技術指導による捕獲効率アップや、銃猟を中心とした新たな狩猟免許取得の支援、さらには被害集落と狩猟者、行政機関など関係者が協力して捕獲を進める体制づくりなどについて、取り組みを進めている。

なお、兵庫県のシカ、イノシシの管理状況についての詳細は、兵庫県第 11 次鳥獣保護管理事業計画や特定鳥獣管理計画を参照して頂きたい。

引用文献

- 兵庫県 2012 第 4 期シカ保護管理計画. 兵庫県, pp. 3-6
- 兵庫県 2014 第 4 期シカ保護管理計画平成 26 年度事業実施計画. 兵庫県, pp. 3-4
- 兵庫県 2012 第 2 期イノシシ保護管理計画. 兵庫県, pp. 2-5
- 兵庫県 2014 第 2 期イノシシ保護管理計画平成 26 年度事業実施計画. 兵庫県, pp. 2-3
- 環境省自然環境局 2013 統計処理による鳥獣の個体数推定について. 環境省, pp. 2-4